

高額療養費制度 制度内容の変更点について

医療連携・患者支援センター ソーシャルワーカー 神場 譲

現在、日本では医療費の負担を軽減する制度として高額療養費制度があります。また、所定の手続きをとることで医療機関での窓口支払いを自己負担限度額に留める「限度額適用認定証」「標準負担額減額認定証」を取得することが可能となります。高額療養費制度が平成30年8月より下記のように変更となりました。

平成30年7月までの上限額(70歳以上)			平成30年8月からの上限額(70歳以上)		
適用区分	外来 (個人ごと)	外来+入院 (世帯ごと)	適用区分	外来 (個人ごと)	外来+入院 (世帯ごと)
現役並み		80,100円 +(医療費 -267,000円)×1% <多数回 44,400円 (※2)>	III 課税所得 690万円以上の方	252,600円 +(医療費 -842,000円)×1% <多数回 140,100円 (※2)>	
一般	課税所得 145万円以上の方 (※1)	57,600円 (※2)	II 課税所得 380万円以上の方	167,400円 +(医療費 -558,000円)×1% <多数回 93,000円 (※2)>	
住民税非課税	II 住民税非課税世帯 (※3)	14,000円 (年間の上限 144,000円)	I 課税所得 145万円以上の方	80,100円 +(医療費 -267,000円)×1% <多数回 44,400円 (※2)>	
	I 住民税非課税世帯 (年金収入80万円 以下など)(※3)	8,000円 (※2)	課税所得 145万円未満の方 (※1)	18,000円 (年間の上限 144,000円)	57,600円 (多数回44,400円 (※2)>
			II 住民税非課税世帯 (※3)	24,600円 (※3)	
			I 住民税非課税世帯 (年金収入80万円 以下など)(※3)	8,000円 (※3)	24,600円 (※3)
				15,000円 (※3)	15,000円 (※3)

(※1) 世帯収入の合計額が520万円未満(1人世帯の場合は383万円未満)の場合や、「旧ただし書所得」の合計額が210万円以下の場合も含みます。

(※2) 過去12か月以内に3回以上、上限額に達した場合は、4回目から「多数回」該当となり、上限額が下がります。

(※3) 住民税非課税世帯の方については、従来どおり、限度額適用・標準負担額減額認定証を発行します。

70歳以上の現役並み所得が細分化され、今まで手書きをしなくとも医療機関の窓口で自己負担上限額までのお支払いとなっていましたが、現役並みI・IIに該当する方は新たに限度額適用認定証の申請を行い提示することで、窓口でのお支払いが自己負担上限額となります(一般所得・現役並みIIIに該当する方の限度額適用認定証の申請は不要です)。住民税非課税の方は従来通り、「標準負担額減額認定証」の申請・提示が必要です。

その他ご不明な点があれば、医療連携・患者支援センター ソーシャルワーカーまでご相談下さい。

外来受診のご案内

- 開院時間 8:10
- 受付時間 初診 8:30~11:00 再診 8:30~11:00
※一部診療科では午後の受付となる場合があります
- 休診日 日曜日・祝日・第3土曜/創立記念日(6月10日)
年末年始(12月29日~1月3日)
- 代表電話番号 043-462-8811
予約変更専用 043-462-0489(平日14時~16時)
- 健康保険証(原本)、その他の公費負担受給者証(原本)を必ずご持参下さい。
- 各科外来担当医はホームページ
<http://www.sakura.med.toho-u.ac.jp> をご覧ください。

編集後記

今年度から学生担当を任せられ、若いエネルギーに圧倒される毎日です。佐倉病院は、医療提供の場であるとともに、大学病院という医療スタッフ育成のための教育機関としての機能も有しています。東邦大学薬学部のある習志野キャンパスから最も近い佐倉病院では、薬剤師を目指す多くの学生が研修を行っています。若い人と一緒にいると若返るという話を聞いたことがあります。世代が異なる人と接することで脳が刺激を受けて活性化するのだそうです。研修中に得た知識や経験を何でも吸収しようとする学生たちのエネルギーから沢山刺激を受けて、マイナス10歳を目指します。(薬剤部 佐藤直子)

SAKURAdayori

東邦大学医療センター
佐倉病院の基本理念

- 質の高い医療を安全に提供する病院
- 地域に貢献する病院
- 人間愛を共有する病院
- 楽しく明るくチャレンジする病院
- 良き医療人を育成する病院

患者の権利

- 質の高い公正な医療が受けられます
- 個人の尊厳が守られます
- 個人のプライバシーが保障されます
- 必要な医療情報の説明が受けられます
- セカンドオピニオンが保障されています
- 医療行為について自己選択ができます



病院長就任のご挨拶

東邦大学医療センター佐倉病院 病院長 長尾 建樹

日頃から当院をご利用いただき誠にありがとうございます。2015年7月から病院長として病院運営に携わってまいりましたが、引き続き二期目として本年7月からも病院長を務めさせていただくことになりました。

今までの3年間、最重要課題として地域医療機関との連携強化に取り組み、紹介患者さんのスムーズな受け入れ、地域医療従事者の研修、病床・医療機器等の共同利用、そして積極的なかかりつけ医への逆紹介や地域の医療従事者の方々を支援するための取り組みなどの成果が評価され、国が定める地域支援病院の指定を受けることができました。充分な紹介率、逆紹介率と救急医療体制、医療関係者が共同利用できる病院設備の充実が要件となっており県内では当院を含め17病院しか指定を受けていません。また、地域災害拠点病院として災害派遣医療チーム(DMAT)を組織し、院内での食糧の備蓄や水の確保、自家発電装置の整備、多数の傷病者の迅速な受け入れと各地から集まってきたDMATによる診療が展開できる院内体制を構築してまいりました。いつ発生するかわからない災害に対する日々の訓練を市内の基幹病院の先頭に立って展開しつつ、被災住民に対する支援強化のために「災害時等における助産を必要とする

者の受け入れ協定」をはじめとした佐倉市との官民一体となった協力体制の構築も継続しています。

今後、より一層、安心して受診できる病院として、地域医療連携とともに患者さんへの支援強化に重点を置き、医師や看護師だけでなく、薬剤師、栄養士、理学療法士、メディカルソーシャルワーカーを含む多職種協働で、入院前から退院後に至るまで患者さんを多角的にサポートし、不安を解消しつつスムーズな診断、治療、そして早期の社会復帰に繋げるために『医療連携・患者支援センター』を新たに組織いたしました。当院では最先端の治療ができるスタッフや機器を揃え、治療後早期の社会復帰へつなげるために回復期の専門病院や在宅医療機関との密な連携を構築し、地域で完結できる医療体制の要となるように尽力してまいります。

大自然に囲まれた佐倉の地で、生命の尊厳を忘れずに人として地域社会に貢献するため、東邦大学建学の精神である「自然・生命・人間」を礎として、思いやりと希望に満ちた職場を築き上げ、高齢化そして人口減少社会の中にあっても、皆様に常に高度医療が提供できる病院を目指します。今後ともよろしくお願いいたします。

『公開講座』通院で出来る、がん治療の進歩



公益財団法人日本対がん協会が、昭和35年に毎年9月を「がん撲滅月間」と定め、がんとその予防についての正しい知識の徹底と早期発見・早期治療の普及に取り組んでいます。現在、国民の2人に1人が、がんにかかる時代です。東邦大学医療センター佐倉病院でも、毎年9月に「がん」をテーマとした公開講座を企画してきました。今年は9月22日に「通院で出来る、がん治療の進歩」と題しまして、公開講座を開催しました。たくさんの患者さんやご家族の方々に参加していただきました。

最初に私から、外科治療、薬物治療、放射線治療等、当院の診療体制に関して、院内の手術室、放射線治療室、化学療法室など、たくさんの写真を用いてご紹介いたしました。近年、がん治療の進歩は目覚ましく、治療成績は向上してきていますが、一方で、医療費の高騰はかなり深刻な問題となっています。そこで、当院の医療ソーシャルワーカーの野口より、がん治療における医療費支援制度について、ご説明いたしました。

今回の公開講座では、新たな試みとして、質問コーナーを設けました。患者さんやご家族の方々から、がんの診断や治療、自宅での生活や食事内容、副作用、医療費のことなど

化学療法室 室長／呼吸器外科 准教授 長島 誠



ど、日頃、疑問に思っていることを何でも質問していただき、当院の医師、看護師、薬剤師、栄養士、医療ソーシャルワーカーが、わかりやすくお答えいたしました。さらに、製薬会社、医療用ウイッグの会社、あやめ薬局の皆様にご協力していただき、さまざまなパンフレット、サンプル、副作用対策のスキンケア製品などを用意しました。患者さんやご家族は、実際にパンフレットや製品を手に取りながら、専門家から詳しい説明を受けることができ、より具体的な情報提供ができたのではないかと思っています。

患者さんやご家族が、安心してがんの治療を受けられるよう、がん診断・治療の進歩、佐倉病院の診療内容などを、今後も公開講座や広報誌などを通じて、易しく丁寧にお伝えしていけたらと考えています。



当日の会場の様子

2018年 公開講座のお知らせ（入場無料・申込不要・200席）

開催予定日	講演予定テーマ	担当
10月13日(土) 13:00～16:00	地域で考えるケアと治療 認知症とともに歩む“診断と治療”	〈脳神経内科・メンタルヘルスクリニック・ 脳神経外科・リハビリテーション部 ・ソーシャルワーカー・看護部 他〉
11月24日(土) 13:00～15:00	ここまで進んだ！ 消化器疾患の最新治療	〈消化器内科〉 松岡 克善 他
12月8日(土) 13:00～15:00	冬の感染症	〈感染対策室〉 長島 誠 他
1月26日(土) 13:00～15:00	骨粗鬆症について	〈整形外科〉 中川 晃一 他
2月23日(土) 13:00～15:00	がんと暮らし・仕事	〈産業精神保健・職場復帰支援センター／看護部 他〉 小山 文彦 他
3月23日(土) 13:00～16:00	〈地域で考えるケアと治療〉 歩行障害	〈脳神経内科・メンタルヘルスクリニック・ 脳神経外科・リハビリテーション部 ・ソーシャルワーカー・看護部 他〉

ご参加お待ちしております

ほぼ毎月、身近な疾患や症状をテーマにした公開講座を企画しております。多くの市民・医療関係者の皆様にご参加いただき、病気の予防や早期発見、地域医療の発展に役立てていただければと存じます。

講演テーマなどの詳細につきましては、院内掲示およびホームページなどでご案内致します。ご不明な点や講演テーマのご要望などございましたら、総務課にご連絡下さい。

♪クリスマスコンサート2018♪ 12月22日(土)開催予定!!

演奏：佐久間 豊春率いる12人のチェリストたち『チエリッシモ・ブラビッシュモ!』
※詳細は院内掲示にてご案内いたします。お楽しみください!!



排尿ケアチームって何ですか？

排尿ケアチーム 泌尿器科 教授 高波 真佐治



れるようになりました。その第一段階として、退院時に不要な留置カテーテルを抜去できるように、チームが創設されました。

当院においても、まず、尿道カテーテル留置後の患者さんに対する排尿関連のお悩みから問題解決に取り組みたいと思っております。昨年度は82%の患者さんが退院時に留置カテーテルを抜去できました。印象深かったのは、認知症でトイレ介助の必要な患者さんが、病棟看護師の多大なる協力のもと排尿日誌と残尿測定で経過を追い、無事カテーテルを抜去して退院した事例や、逆に介入した結果、排尿機能が低下していることがわかりカテーテル管理が必須と評価できた事例です。そして介入していく中で、担当医と病棟看護師の協力が本当に重要であるということを毎回痛感しています。これからもQOL(生活の質)向上のために活動していくので、ご理解の程、宜しくお願ひいたします。



排尿ケアチーム

入院中に何かしらの理由(手術や尿量の管理)で、膀胱に留置カテーテルを挿入された患者さんが、カテーテルを抜去した後に、排尿障害(頻尿、尿失禁、多量の残尿など)を来たす可能性のある場合があります。2016年度より、留置カテーテルを抜去後に、なかなか自立して排尿できない方や、カテーテルを留置している段階で、抜去した後にこれらの症状が見込まれる方を対象として、排尿自立の可能性や尿路機能の評価をして機能回復に向けたケアを行っています。排尿ケアチームとは、各病棟からの依頼を受けて、これらの管理を行うチームの事です。

現在、医師・理学療法士・看護師から成る多職種チームを組んで、問題の解決に向けてチーム内でカンファレンスをし、必要時は回診をさせていただいている。患者さんのQOL向上のために、不要な尿道カテーテルの長期留置を減らせるよう、チーム一丸となって取り組んでいます。なおこの活動には排尿自立指導料を戴いております。

さて、皆さまご存知でしょうか？ もともと排尿自立指導の話が持ち上がった背景には東日本大震災での出来事が関係しています。避難所で、身体的・精神的理由からトイレに行きにくい人たちが尿道留置カテーテル管理となり、そのことで一層歩く機会が減り、寝たきりとなっていく光景が多く見られたそうです。このようなことを減らしていかたいという願いから、排尿自立にむけたケアの重要性を考えら

薬剤師術前外来の紹介

薬剤部 佐藤 直子



説明用紙など、今飲んでいるお薬がわかるものを持って、受付窓口⑧薬局カウンターまでお越しください。

また、薬によって中止する期間が異なります。医師は、手術による患者さんの体の負担や出血の程度、薬を中止することによるリスクを考えて、薬の中止期間を決めています。自己判断で薬を中止するのではなく、必ず医師の指示に従ってください。



薬剤師術前外来担当者